

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 カトリック社会事業協会 |
| (2) 事業所名 | 聖母園 |
| (3) 所在地 | 小倉南区湯川五丁目10番33号 |
| (4) 電話番号 | 093-931-0322 |

2 評価実施日

平成23年9月27日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は国道10号線沿いの高台に位置し、同じ敷地内に幼稚園と教会があります。木造平屋建ての園舎の周辺には総合病院や住宅、桜並木や公園等があります。園庭には創立以来の大きなプラタナスの木があり、子どもたちに木陰を作っています。3歳以上児は異年齢保育が行われています。異年齢児の交流が多く見られ、小規模で家庭的な温かさが感じられます。

I 子どもの発達援助

保育課程は、保育理念や基本方針に基づいて編成され、職員に周知されています。今後は、保育所保育指針に基づき、保育課程のねらいと内容が各年齢を通じて一貫性のあるものとなることと、見直しについては保護者へのアンケート調査等を参考にして行うことが望まれます。指導計画の作成にあたり、3歳未満児については個別の指導計画が作成され、一人一人への配慮がなされています。年間・月間・週間指導計画については、保育所保育指針に基づく保育課程のねらいや内容に対応し、一貫性のあるものとなることが望まれます。保育の記録は、「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し継続的に記録されています。ケース会議は、定期的に、また必要に応じて行われ、子どもの発達課題や援助の方法、保護者支援等について検討しています。健康管理については、園独自の年間計画を作成しています。嘱託医との連携が図られており、乳幼児健診や予防接種の受診状況を把握するとともに受診の働きかけも行われています。感染症の流行期には保護者への情報提供が行われています。献立一覧表や食育だよりの配布、給食試食会開催等を通して、子どもの食事の重要性を保護者に伝えています。食事を楽しむ工夫がなされ、子どもたちが育てた野菜を食べ、クッキング活動をする等食育への取り組みが行われています。アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師の診断書を基に保護者や園長（主任）、担当保育士、調理員の四者協議を行い、除去食が提供されています。

保育士が温かい雰囲気の中で穏やかに子どもに接しています。子どもの発達に応じて、基本的な生活習慣の確立を促す働きかけがなされています。小動物の飼育や菜園活動、園の周辺に散歩に出かけて自然との触れ合いを楽しむこと等が保育に取り入れられています。演奏家によるバイオリンやピアノの演奏を聞いたり、鼓隊で演奏をするなど、音楽に親しむよう取り組んでいます。3歳以上児は異年齢保育をしており、遊びや生活の中で自然な交流が行われています。日頃からの絵本の読み聞かせを通して、ごっこ遊びに発展している様子が伺えます。延長保育では、家庭的なくつろげる雰囲気作りがなされ、子どもたちが楽しそうに過ごしています。障害児保育については、対象となる子どもはいませんが、バリアフリーに向け物理的な保育環境づくりをすることと障害児保育に関する研修を受けることが望まれます。

II 子育て支援

連絡ノートや保護者から聴取したことを記載した連絡簿を活用して保護者と情報交換を行っています。年1回のクラス懇談会の開催や全保護者を対象にした年2回の個人懇談等で保護者との相互理解に努めています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体から、必要な情報を収集し、さまざまな情報はファイルで整理され、必要な情報を職員間で周知するなどの取り組みも見られます。実習等の受け入れは、担当者が決められていますが、今後、実習生や保育体験、ボランティアの受け入れについては、それぞれの意義や方針を定め保護者や職員への周知し、目的に応じたプログラムを提供することが望まれます。

IV 運営管理

職員研修については、職員の経験年数や研修内容によって、適切な研修機会を確保し、職員一人一人についての研修記録が作成・保管されています。防災や安全管理に関するマニュアルが整備されています。今後、園長は定期的に職員から意見を聞く場を設けることや、保護者からの相談記録を基にカンファレンスや職場内研修の実施、自己評価等の結果を全職員に周知することが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育課程は保育理念や基本方針に基づいて編成され、職員に周知されています。今後は保育課程を保育所保育指針に基づき区分して、保育の目標をより具体化したねらいを記載し、ねらいと内容が各年齢を通じて一貫性のあるものとなることと、見直しについては保護者へのアンケート調査等を参考にすることが望まれます。指導計画の作成にあたり、3歳未満児については個別の指導計画が作成され、一人一人への配慮がなされています。年間・月間・週間指導計画については、保育所保育指針に基づき保育課程のねらいや内容に対応し、一貫性のあるものとなることが望まれます。</p> <p>保育の記録は、「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し継続的に記録され事務室に保管されています。</p> <p>会議 ケース会議は、定期的に、また必要に応じて行われ、子どもの発達課題や援助の方法、保護者支援等について検討しています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理については園独自の年間計画を作成し、発病時やけがのマニュアルも整備されています。嘱託医との連携も図られ、乳幼児健診や予防接種の受診状況を確認し、受診の働きかけも行われています。</p> <p>感染症 感染症の流行期には、嘱託医と連絡を取り、保健だよりやお知らせボード、掲示物等で保護者へ情報提供が行われています。感染症に関する職場研修も行われています。</p> <p>食事 献立一覧表や食育だよりの配布、給食試食会開催等を通して、子どもの食事の重要性を保護者に伝えています。子どもたちが育てた野菜を食べ、クッキング活動をする等、食育への取り組みも行われています。アレルギー疾患を持つ子どもについては、四者協議が行われ除去食が提供されています。個人記録簿も整備・保管されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育所の室内・外が清潔に保たれ、室内に温度・湿度計が設置されています。トイレの清掃や玩具・遊具の消毒が定期的に行われ、記録されています。室内に野の花が飾られ季節感が感じられるような環境づくりがなされています。</p> <p>保育内容 保育士が温かい雰囲気の中で穏やかに子どもに接し、子どもの気持ちを受容しながら応答しています。子どもの発達に応じて、基本的な生活習慣の確立を促す働きかけが行われ、衛生指導もなされています。メダカの飼育や菜園活動をし、園の周辺に散歩に出かけて木の実や落ち葉拾いをする等自然との触れ合いを保育に取り入れています。夏野菜のスタンプで作品を作ったり、協力し合って一つのものを作るという活動も行われています。JRやバス等の公共機関を利用した社会体験やペットボトルのフタ集め等のエコ活動も取り入れています。</p> <p>3歳以上児は異年齢保育をしており、遊びや生活の中で自然な交流が行われています。絵本の読み聞かせを通して、ごっこ遊びに発展している様子が伺えます。乳児保育は連絡ノート等で家庭との連携を取り、一人一人の状態を把握しながら行われています。</p> <p>人権・性差 絵本や外国人シスターの話を通して、子ども達が生活習慣や文化の違いに関心を持つように働きかけを行っています。性差や役割分業意識に関して園内研修が行われています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は少人数ですが、家庭的なくつろげる雰囲気作りがなされ、保育士と一緒に楽しそうに過ごしています。障害児保育については、対象となる子どもはいませんが、今後はバリアフリーに向け物理的な保育環境づくりをすることと、障害児保育に関する研修を受けることが望まれます。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>年1回のクラス懇談会の開催や全保護者を対象にした年2回の個人懇談等で保護者との相互理解に努めています。</p> <p>児童虐待については、北九州市子ども総合センターのマニュアルを活用し、通告・相談体制について職員に周知しています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援・一時保育</p> <p>園庭開放や、屋外掲示板を利用しての地域へ向けた子育て情報の発信、主任保育士が園見学者に対する子育て相談の実施等の取り組みが見られます。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関・団体のさまざまな情報はファイルで整理されています。言語聴覚士の資格を有する専門家や区保健師との連携による取り組みが見られます。</p> <p>隣接する教会や幼稚園に「天使のひろば」のチラシをおいて地域の子育て支援の取り組みを周知しています。また葛原小学校と毎年連絡会が開催され、保育園に出前授業に来てもらうなどの交流も見られます。</p>
ンタイプ 実習・ボラ	<p>実習等の受入</p> <p>実習等の受け入れは、担当者が決められていますが、今後は、実習生や保育体験、ボランティアの受け入れについて、それぞれの意義や方針を定め保護者や職員に周知し、目的に応じたプログラムを提供することが望まれます。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・保育方針は明文化され、保護者へは、ホームページやしおり、屋外屋内の掲示等で周知されています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>全職員が自己評価を行い、自分の課題や園の課題を明らかにしています。今後は園長が定期的に職員から意見を聞く場を設けることが望まれます。また保護者からの相談記録を基にカンファレンスや職場内研修の実施し、自己評価等の結果を全職員に周知することが望まれます。</p> <p>研修については、職員の経験年数や研修内容によって、適切な研修機会を確保し、職員一人一人についての研修記録が作成・保管されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>就業規則に守秘義務に関する規定があり、年に1回職員会議で守秘義務に関する研修を取り組んでいます。</p> <p>情報の提供については、見学者には「保育園案内」、保護者には「聖母園のしおり」が作成され、わかりやすい説明がなされています。</p> <p>防災や安全管理に関するマニュアルが整備され、事故や災害を想定した実地訓練も定期的実施されています。</p>

